

参考資料1

消防庁 国民保護・防災部 防災課防災情報室



(参考)地方公共団体における防災行政無線等の整備促進(未整備団体の公表)【R6.7.5公表】

報道資料



地方公共団体における防災行政無線等の整備推進

消防庁では、地方公共団体における防災行政無線等(※)の整備状況に係る調査を実施し、この度、令和6年3月31日現在の状況を取りまとめましたので公表します。
今後、未整備団体に対し、防災行政無線等の整備を推進して参ります。

※「防災行政無線等」とは、市町村防災行政無線(同報系)、MCA 陸上移動通信システム、市町村デジタル移動通信システム、FM放送、280MHz 帯電気通信業務用ペーザー、地上デジタル放送波、携帯電話網及びケーブルテレビ網を活用した情報伝達システム並びに IP 告知システムの計9手段のいずれかを活用して、屋外スピーカー又は屋内受信機等により、市町村が災害情報を放送するものをいう。

1 調査対象

市町村 1,741 団体

2 調査基準日

令和6年3月31日

3 調査内容

- (1) 防災行政無線等の整備状況
- (2) 防災行政無線等が未整備である場合の整備予定時期
- (3) 防災行政無線等以外のその他の伝達手段の整備状況

4 調査結果

防災行政無線等の整備状況【別紙のとおり】

整備団体数 1,673 団体 (96.1% 前年比: 0.1 ポイント増)
未整備団体数 68 団体 (3.9% 前年比: 0.1 ポイント減)

5 整備推進に係る消防庁の今後の対応

防災行政無線等の整備に対し、引き続き、未整備団体を中心にアドバイザー派遣による技術的提案や助言を行うことにより、整備率向上を図るとともに、緊急防災・減災事業債等の財政措置を講じてまいります。



総務省消防庁 国民保護・防災部 防災課
防災情報室
担当: 金子、荷見、工藤、林、桐山
電話: 03-5253-7526 (直通)
Email: bgm-boujo_atmark_ml.soumu.go.jp
※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

防災行政無線等の未整備団体 (68 団体)

(令和6年3月31日現在)

別紙

都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村
北海道 (32)	札幌市	宮城県 (4)	白石市	奈良県 (6)	大和郡山市
	旭川市		角田市		天理市
	帯広市		大河原町		橿原市
	夕張市		加美町		桜井市
	美瑛市		大館市		御所市
	芦別市	秋田県 (2)	羽後町		下市町
	江別市		会津若松市	福岡県 (2)	筑紫野市
	紋別市	福島県 (2)	飯館村		春日市
	砂川市		守谷市		
	深川市	栃木県 (4)	宇都宮市		
	北広島市		足利市		
	当別町		上三川町		
	江差町		茂木町		
	厚沢部町	群馬県 (3)	伊勢崎市		
	余市町		藤岡市		
	奈井江町		玉村町		
	上砂川町	長野県 (1)	上田市		
	栗山町		一宮市		
	妹背牛町	愛知県 (5)	津島市		
	南富良野町		大山市		
	占冠村		日進市		
	音成子府村		あま市		
	美幌町	滋賀県 (1)	守山市		
	津別町		宇治市		
	清里町	京都府 (4)	向日市		
	小清水町		長岡京市		
	調子府町		井手町		
	遠軽町	兵庫県 (1)	加西市		
	滝上町				
	大空町				
	平取町				
	新得町				

※「防災行政無線等の未整備団体」とは、市町村防災行政無線(同報系)、MCA 陸上移動通信システム、市町村デジタル移動通信システム、FM放送、280MHz 帯電気通信業務用ペーザー、地上デジタル放送波、携帯電話網及びケーブルテレビ網を活用した情報伝達システム並びに IP 告知システムの計9手段のいずれかを活用して、屋外スピーカー又は屋内受信機等により、市町村が災害情報を放送するものを導入していない団体を指す。

※都道府県欄の括弧内の数字は管下の未整備団体の数を表す。

〇〇市	令和6年度中に防災行政無線等の整備予定がある、または整備済みの市町村 (11 団体)
〇〇市	令和7年度中に防災行政無線等の整備を検討している市町村 (34 団体)
〇〇市	整備予定のない市町村 (23 団体)

※いずれの自治体においても登録制メールや SNS 等の、防災行政無線等以外の伝達手段は整備されている。